

2020年6月30日

各位

株式会社 関西みらい銀行
株式会社 みなと銀行

「のこしたい！みらい安心キャンペーン」の実施について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）とみなと銀行（頭取 服部 博明）は、りそなグループの持つ信託機能を活用した遺言信託を、より多くのお客さまにご提供することを通じてお客さまの「遺す」ニーズにお応えするため、2020年7月1日(水)から2020年9月30日(水)までの間、「のこしたい！みらい安心キャンペーン」を実施いたします。

キャンペーンでは、りそな銀行※の遺言信託を新規でご契約いただいたお客さまに、5千円相当のカタログギフトをプレゼントいたします。

当グループは、今後もお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

※ 関西みらい銀行とみなと銀行はりそな銀行の信託代理店です。

【キャンペーン概要】

名 称	のこしたい！みらい安心キャンペーン
取 扱 銀 行	関西みらい銀行・みなと銀行
キャンペーン期間	2020年7月1日(水)～2020年9月30日(水)
ご利用いただける方	個人のお客さま
対 象 商 品	りそな銀行の遺言信託（新規のご契約）
プ レ ゼ ン ト 内 容	5千円相当のカタログギフト
プレゼントの条件	キャンペーン期間中に新規でご契約いただいた個人のお客さま （ご夫婦でご契約の場合は、お客さまごとにプレゼント）
ご 留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none">・ 関西みらい銀行、みなと銀行は、りそな銀行の信託代理店となります・ 商品に係る法律や税制上のお取り扱いは、弁護士や税理士等の専門家にご相談ください・ 信託契約にあたり所定の手数料を申し受けます・ 審査によりお申込みのご意向にそえない場合がございますのでご了承承願いたします・ 遺言信託の内容について、詳しくは、店頭にて説明資料をご用意しております

以上